【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成27年2月13日

【四半期会計期間】 第70期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】 サンメッセ株式会社

【英訳名】 Sun Messe Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田中 義一

【本店の所在の場所】 岐阜県大垣市久瀬川町7丁目5番地の1

【電話番号】 (0584)81-9111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 千代 耕司

【最寄りの連絡場所】 岐阜県大垣市久瀬川町7丁目5番地の1

【電話番号】 (0584)81-9111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 千代 耕司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | | 第70期 第 3 四半期 連結累計期間 |
|--------------------------|------|------------------------------|
| 会計期間 | | 自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日 |
| 売上高 | (千円) | 11,099,208 |
| 経常損失() | (千円) | 78,695 |
| 四半期純損失() | (千円) | 5,571 |
| 四半期包括利益 | (千円) | 227,305 |
| 純資産額 | (千円) | 10,013,754 |
| 総資産額 | (千円) | 17,755,267 |
| 1株当たり四半期純損失金額() | (円) | 0.32 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額 | (円) | |
| 自己資本比率 | (%) | 56.4 |

| | | | 第70期 |
|----------------|-----|---|-------------|
| 回次 | | | 第3四半期 |
| | | | 連結会計期間 |
| 会計期間 | | 自 | 平成26年10月1日 |
| 云司朔囘 | | 至 | 平成26年12月31日 |
| 1 株当たり四半期純利益金額 | (円) | | 1.81 |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 当社は第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりますので、前第3四半期連結累計期間及び最近連結会計年度の主要な経営指標等については記載しておりません。
 - 3. 売上高には消費税等は含まれておりません。
 - 4.潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より、重要性が増したことに伴い日本イベント企画株式会社(イベント事業)及びSun Messe(Thailand) Co.,Ltd.(印刷事業)を連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は、前第3四半期連結累計期間は四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、全般的には企業収益や雇用環境の改善など緩やかな景気回復が見られますが、消費増税の駆け込み需要に対する反動の長期化や円安に伴う物価高の影響などによる個人消費の伸び悩み、さらには新興国経済の下振れリスクもあり、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

印刷業界におきましても、ペーパーレス化に伴う需要の減少や同業者間の受注競争の激化による単価の低迷などにより、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような環境下にあって当社は、「意識改革の年」を会社方針として、印刷業界を取り巻く環境が急速に変化していく中、持続的に成長する企業であり続け、更なる企業価値の向上を目指すためには、さまざまな変化に対応できるよう先ずは自らが意識を変え、前向きに行動を起こすことが重要であると考え進めてまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は110億99百万円、営業損失は1億87百万円、経常損失は78百万円、四半期純損失は5百万円となりました。

セグメントの業績を示すと、次の通りであります。

印刷事業

一般商業印刷物の売上高は当社の主力製品であるカタログ・ダイレクトメールや折込チラシを中心に81億81百万円、包装印刷物の売上高はパッケージを中心に16億16百万円、出版印刷物の売上高は11億73百万円、合計売上高は109億71百万円となり、営業損失は1億62百万円となりました。

イベント事業

売上高は官公庁等からのイベントを中心に1億73百万円、営業損失は26百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、41百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 60,000,000 |
| 計 | 60,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第 3 四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|---|-----------------------------|------------------------------------|-----------|
| 普通株式 | 17,825,050 | I 17 825 050 | 東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) | 単元株式数100株 |
| 計 | 17,825,050 | 17,825,050 | - | - |

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|----------------------------|-----------------------|----------------------|-------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成26年10月1日~ 平成26年12月31日 | ı | 17,825,050 | 1 | 1,236,114 | 1 | 1,049,534 |

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(平成26年12月31日現在)

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | • | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | • | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | • | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 622,600 | | |
| (注1) | 自進休以 022,000 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 17,199,700 | 171,997 | _ |
| (注2) | 自進标及 17,199,700 | 171,997 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 2,750 | - | - |
| 発行済株式総数 | 17,825,050 | - | 1 |
| 総株主の議決権 | - | 171,997 | - |

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、すべて当社所有の自己株式であります。
 - 2.「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、株式会社証券保管振替機構名義の株式1,100株が含まれており、同欄の議決権の数には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数11個が含まれております。

【自己株式等】

(平成26年12月31日現在)

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有 株式数(株) | | 発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%) |
|------------|------------------------|--------------|------------------|---------|----------------------------|
| サンメッセ株式会社 | 岐阜県大垣市久瀬川町 7丁目5番地の1 | 622,600 | - | 622,600 | 3.49 |
| 計 | - | 622,600 | - | 622,600 | 3.49 |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令 第64号)に基づいて作成しております。

なお、当社は第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報は記載しておりません。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位:千円)

当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)

| | (13,220 + 12,101) |
|---------------|-------------------------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | |
| 現金及び預金 | 2,394,733 |
| 受取手形及び売掛金 | 3,208,395 |
| 電子記録債権 | 217,077 |
| 製品 | 78,685 |
| 仕掛品 | 407,710 |
| 原材料及び貯蔵品 | 119,546 |
| 繰延税金資産 | 97,283 |
| その他 | 350,198 |
| 貸倒引当金 | 8,567 |
| 流動資産合計 | 6,865,062 |
| 固定資産 | |
| 有形固定資産 | |
| 建物及び構築物(純額) | 1,861,812 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 1,702,177 |
| 土地 | 3,355,174 |
| その他(純額) | 172,559 |
| 有形固定資産合計 | 7,091,724 |
| 無形固定資産 | 99,034 |
| 投資その他の資産 | |
| 投資有価証券 | 3,084,419 |
| 繰延税金資産 | 385,080 |
| その他 | 244,367 |
| 貸倒引当金 | 14,421 |
| 投資その他の資産合計 | 3,699,446 |
| 固定資産合計 | 10,890,205 |
| 資産合計 | 17,755,267 |
| | |

(単位:千円)

当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)

| 負債の部 | |
|---------------|------------|
| 流動負債 | |
| 支払手形及び買掛金 | 2,024,634 |
| 短期借入金 | 1,580,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 185,892 |
| 未払法人税等 | 7,028 |
| 賞与引当金 | 129,912 |
| その他 | 962,142 |
| 流動負債合計 | 4,889,609 |
| 固定負債 | |
| 長期借入金 | 244,105 |
| 役員退職慰労引当金 | 341,458 |
| 退職給付に係る負債 | 2,194,461 |
| その他 | 71,878 |
| 固定負債合計 | 2,851,903 |
| 負債合計 | 7,741,513 |
| 純資産の部 | |
| 株主資本 | |
| 資本金 | 1,236,114 |
| 資本剰余金 | 1,049,534 |
| 利益剰余金 | 7,322,185 |
| 自己株式 | 405,285 |
| 株主資本合計 | 9,202,549 |
| その他の包括利益累計額 | |
| その他有価証券評価差額金 | 898,674 |
| 為替換算調整勘定 | 745 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 89,395 |
| その他の包括利益累計額合計 | 808,533 |
| 少数株主持分 | 2,670 |
| 純資産合計 | 10,013,754 |
| 負債純資産合計 | 17,755,267 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

| | (単位:千円) |
|---|-----------------|
| | |
| | (自 平成26年4月1日 |
| | 至 平成26年12月31日) |
| 売上高 売上原価 | 11,099,208 |
| 元工原[iii] - 売上総利益 | 9,055,678 |
| 元工総利益 販売費及び一般管理費 | 2,043,529 |
| | 2,231,115 |
| 営業損失() | 187,586 |
| 受取利息 | 1 070 |
| 受取配当金 | 1,876 50,371 |
| 不動産賃貸料 | 43,745 |
| で 1 年 1 年 1 年 1 年 1 年 1 年 1 年 1 年 1 年 1 | 47,946 |
| 営業外収益合計 | 143,940 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 15,870 |
| 不動産賃貸費用 | 16,670 |
| その他 | 2,509 |
| 営業外費用合計 | 35,049 |
| 経常損失() | 78,695 |
| 特別利益 | |
| 固定資産売却益 | 10,107 |
| 投資有価証券売却益 | 83,862 |
| 特別利益合計 | 93,970 |
| 特別損失 | |
| 固定資産売却損 | 1,806 |
| 固定資産廃棄損 | 1,757 |
| その他 | 494 |
| 特別損失合計 | 4,058 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 11,216 |
| 法人税等 | 13,276 |
| 少数株主損益調整前四半期純損失() | 2,059 |
| 少数株主利益 | 3,511 |
| 四半期純損失() | 5,571 |
| | |

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

| | (単位:千円)_ |
|--------------------|--|
| | 当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日) |
| 少数株主損益調整前四半期純損失() | 2,059 |
| その他の包括利益 | |
| その他有価証券評価差額金 | 213,224 |
| 為替換算調整勘定 | 2,771 |
| 退職給付に係る調整額 | 18,911 |
| その他の包括利益合計 | 229,364 |
| 四半期包括利益 | 227,305 |
| (内訳) | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 224,634 |
| 少数株主に係る四半期包括利益 | 2,670 |

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、重要性が増したことに伴い日本イベント企画株式会社及びSun Messe (Thailand) Co..Ltd.を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が895千円増加し、利益剰余金が584千円減少しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業損失及び経常損失はそれぞれ7,398千円増加し、税金等調整前四半期純利益は同額減少しております。

(追加情報)

(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

四半期連結財務諸表は、第1四半期連結会計期間より作成しているため、「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」を記載しております。

1.連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

日本イベント企画株式会社

Sun Messe (Thailand) Co., Ltd.

2. 連結子会社の四半期決算日に関する事項

連結子会社のうち、Sun Messe (Thailand) Co., Ltd.の決算日は12月31日であります。

四半期連結財務諸表の作成にあたっては、平成26年9月30日現在の四半期財務諸表を使用し、当四半期連結会計期間末までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

- 3.会計処理基準に関する事項
- (1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法 により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

製品及び仕掛品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社の平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権 については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額の当第3四半期連結会計期間負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく当第3四半期連結会計期間末要支給額を 計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額 を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5)その他四半期連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産及び投資その他の資産に係る償却費を含む。)は、次の通りであります。

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

減価償却費

506,526千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

1.配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|--------------|--------------|-------|
| 平成26年 5 月16日 取締役会 | 普通株式 | 51,607 | 3.0 | 平成26年 3 月31日 | 平成26年 6 月10日 | 利益剰余金 |
| 平成26年11月4日 取締役会 | 普通株式 | 51,607 | 3.0 | 平成26年 9 月30日 | 平成26年12月9日 | 利益剰余金 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | 調整額 | 四半期連結損益 計算書計上額 |
|-----------------------|------------|---------|------------|--------|-------------------|
| | 印刷事業 | イベント事業 | 合計 | (注) 1 | (注)2 |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 10,962,021 | 137,187 | 11,099,208 | | 11,099,208 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | 9,187 | 35,847 | 45,035 | 45,035 | |
| 計 | 10,971,209 | 173,034 | 11,144,243 | 45,035 | 11,099,208 |
| セグメント損失() | 162,950 | 26,438 | 189,389 | 1,803 | 187,586 |

- (注) 1.セグメント損失の調整額 1,803千円は、セグメント間取引消去であります。
 - 2. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2.報告セグメントの変更等に関する情報

会計方針の変更に記載の通り、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「印刷事業」のセグメント損失が7,398千円 増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

| | 当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日) |
|----------------------|--|
| 1株当たり四半期純損失金額()(円) | 0.32 |
| (算定上の基礎) | |
| 四半期純損失()(千円) | 5,571 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | |
| 普通株式に係る四半期純損失()(千円) | 5,571 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 17,202,356 |

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成26年11月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議いたしました。

中間配当による配当金の総額・・・・・・51,607千円

1株当たりの金額・・・・・・・・3円

支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・平成26年12月9日

(注)平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2 月12日

サンメッセ株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサンメッセ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サンメッセ株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。